

I. 令和4年度事業計画

第1. 基本方針

令和3年度の日本経済は、一昨年1月に発生した新型コロナウイルスの世界的規模の感染拡大が続く中、ワクチン接種の進展などもあり、一時的な回復傾向にあったが、令和4年初頭から変異株による感染が急拡大する中で、今後も経済停滞の懸念が払拭されていない。

J Aグループでは「第29回 J A全国大会」が開催され、10年後における「持続可能な農業の実現」「豊かでくらしやすい地域共生社会の実現」「協同組合としての役割発揮」をめざし、「農業生産の拡大」「農業者の所得増大」「地域の活性化」を基本目標に、5つの柱『持続可能な食料・農業基盤の確立』『持続可能な地域・組織・事業基盤の確立』『不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化』『協同組合としての役割発揮を支える人づくり』『食・農・地域・J Aにかかる国民理解の醸成』に対する取り組みを実践することとしている。

観光産業においては、期待されたインバウンド需要が、入国制限の継続等もあり回復が大幅に遅れている一方で、国内需要は、「新しい生活様式」の概念が定着しつつあり、これに対応したテレワークやワーケーション等が働き方改革や地方創生の実現手段として多くの企業で導入されるなど、D X（デジタルトランスフォーメーション）の浸透と相まって、ウィズコロナ時代の新たな地方創生の動きが加速している。

このように本会を取巻く環境が大きく変化している中で、「中長期経営計画」で掲げた「交流で成功地域を創り出した実績豊富な団体」となるため、「1 s t ステージ」での実践結果の検証と見直しをおこない、「2 n d ステージ」の初年度として、引き続き次の3つを重点経営戦略として実践していくこととする。

〔重点戦略〕

1. 公益事業の継続的な実施体制の確立
(公益目的支出計画(継続事業)の確実な実施)
2. 収益事業の収支改善と新たな事業モデルの展開

(安定的経営と持続可能な事業展開をはかるための収益事業モデルの確立)

3. 交流で成功した地域の創出とそのための人財の育成

(地域の交流人口拡大をめざし、本会事業間の連携強化と一体的な事業運営により地域づくりを担うことができる職員の育成)

特に「交流での成功地域を創り出した実績豊富な団体」の早期達成に向けて、増強した地域(地方)に駐在する職員の更なる活躍も含め、これまで実践してきた地域の体制整備・体験コンテンツ等の開発、営業・プロモーション等の各種支援を加速させるとともに、農福連携事業や本会自ら実践する新たな事業モデルの確立をはかる。

さらに、2ndステージ初年度である今年度は、1stステージの検証を踏まえ、各事業について次のとおり取り組む。

第2. 事業実施事項および内容

上記基本方針の下に、公益目的事業(継続事業)の確実な実施と収益事業の事業モデルの確立を基本とした事業計画とする。

[継続事業＝公益目的事業]

継続事業は、都市農村交流事業(体験交流事業、地域交流支援事業)、教育研修事業および広報・調査研究事業であり、これら事業は一般社団法人移行にあたり、公益目的支出計画を踏まえた公益目的事業として位置づけられており、着実に取り組む。

1. 都市農村交流事業(継続1)

都市農村交流事業では、農山村地域の活性化に向け、ウィズコロナ時代を念頭に、「ふるさと倶楽部会員」の訴求対象の拡大と活性化、SNSも含めた広報手段の多角化による体験交流企画の拡大をはかるとともに、受入地域の体制整備にかかる研修や受入プログラムの開発などを株式会社農協観光(以下、農協観光)が実施する農業労働力応援事業・着地型商品企画と連携し取り進める。

(1) 体験交流事業

4つのブランディング毎に目的を明確にした上で、新型コロナ

ウイルス感染症予防対策ガイドラインに基づいた企画の実施および女性就農者と本会事業とのつながりを発展させることで、食と農の理解促進や地域への貢献度を高める。

- ① 農作業支援を通じた交流である援農ボランティア「快汗！猫の手援農隊」。
- ② 伝統的な食文化や農産物を体感し、食と農の理解促進をはかる「田舎でいいね！食育探訪」。
- ③ シニア世代や子育て世代を対象に、就農、移住ニーズに対応した「田舎暮らし体験」。
- ④ 農業・農村ファン創りに向けた「ふるさと体験交流」。
- ⑤ 女性就農者と都市部に在住する女性の交流を促進し、気軽に農業に関わる仕組み、交流の場を実践する「農業女子“つなぐ”プロジェクト」。

（２）地域交流支援事業

新型コロナウイルス感染拡大により顕在化した新たな需要に対する体制整備や品質の向上が求められており、“食”と“農”を機軸とした農山漁村地域の交流人口拡大に向け、農泊の推進等、国の様々な施策とも連動しながら、コロナ禍以降に回復が見込まれる訪日外国人も含めた地域の受入体制整備にかかる研修・受入プログラム開発・相談、地域への人材支援等を基本に農協観光と連携し取り進める。

- ① 地域の受入体制整備・地域づくりに係る研修・相談等の強化。
- ② 「農泊」の推進や「歴史的資源を活用したまちづくり」等を通じ、農山漁村地域の所得向上等を実現するため、外部団体等と連携した地域活性化に資するための受入地域の整備と拡充。
- ③ 交付金・補助金等を活用し、自立・自走に向けた取り組みを行う団体を後押しするための地域コーディネーターの人材育成。
- ④ 農泊推進事業において、農泊地域の受入体制の高度化および農山漁村地域の活性化に貢献するため、国内外へ向けた効果的な推進活動（プロモーション）の支援。
- ⑤ 本会による地域への人材支援（出向、業務委託等）の拡充。

2. 教育研修事業（継続2）

教育研修事業は、コロナ禍により落ち込んだ需要に対応し、旅行業に関する研修事業を効率的に実施する。一方で、拡充した観光や地域活性化等に関わる研修・講座のブラッシュアップを行い、時代に即した観光人材育成研修事業の確立をめざす。

（1）観光振興のための資格取得研修の実施（資格付与事業等）

地域の観光振興のために観光庁長官登録研修機関として、登録旅行業者の従業員等を対象に、旅程管理主任者の資格取得に向けた「旅程管理研修」（法定研修）を大都市はもとより地方都市でも開催し、資格取得の機会を提供する。

さらに、国家資格である旅行業務取扱管理者の資格取得に向けた「旅行業務取扱管理者国家試験対策講座」を開催し、国民に安全・安心な旅行を提供できる人材育成の支援を広く行う。

- ① 「旅程管理研修」（法定研修）は、旅行業法に基づく登録研修機関として、旅行業に携わる従業員等を対象に、全国主要都市および地方都市において開催する。
- ② 「総合旅行業務取扱管理者国家試験対策講座」は国内・海外旅行業務、「国内旅行業務取扱管理者国家試験対策講座」は国内旅行業務に対応できる登録旅行業者従業員や旅行業界をめざす者を対象に、コロナ禍による事業環境の変化に対応したオンライン研修も併用しながら、全国主要都市において開催する。

3. 広報・調査研究事業（継続3）

調査研究事業は、地域交流支援事業と関連付けた調査・研究ならびに本会事業の試行と実証実験を実施する。また、有用な地域資源のひとつである民俗芸能の活用実践の場づくりや、本会各事業との産学連携も視野に入れたイベントを継続して開催する。

広報事業は、SNSを含めた多様なメディアを効果的に活用するとともに、農山漁村地域への誘客および本会事業の展開を目的としたイベントを開催するなど、積極的な広報・プロモーション活動に取り組む。

(1) 農山漁村における民俗文化資源の保存・活用・普及支援及び調査の実施

農山漁村地域の民俗文化資源の保存・活用支援に向け、地域の人々の暮らしと郷土芸能のつながりを考えることを目的として、『第33回民俗芸能と農村生活を考える会』を開催する。

(2) 本会事業の周知を促進するためのWEB・SNS等活用の実施

昨年度リニューアルされたWEBサイトの利活用の促進と、時代や本会事業に見合ったSNS等を活用することを目的として、デジタル研修会を実施し、外部事業者との連携も検討する。

(3) 地域づくりに役立つ広報・プロモーション方策の試行・確立

地域で活躍している学生等の取り組みを紹介することで地域活性化の一助となる『第3回学生地域づくり・交流大賞』を実施するとともに、新たな広報・プロモーション方策の調査・試行を行う。

(4) インバウンド等による農山漁村地域の活性化に向けた調査研究

アフターコロナを見据え、本会地域交流支援事業と関連付けたインバウンド等による農山漁村地域の活性化に向けた方策の調査・研究を行う。

〔収益事業〕

収益事業は、本会の持続的な運営に必要な財源の安定的な確保に資する事業として、観光人材育成事業および日本農業検定事業の継続実施とあらたに農福連携事業を推進し、事業収支の確立をめざす。

4. 観光人材育成事業（収益1）

収益事業部門としての観光や地域活性化等に関わる研修・講座を拡充し、観光人材育成研修事業の確立をめざす。

(1) 観光客受入、地域づくりを促進する研修の実施

- ① 観光立国の推進や地方創生の動きのなかで、国内外の利用者の受入地域・施設に対し、必要な基礎知識の習得やサービスの品質向上、感染予防対策等、地域づくり・観光振興に携わる人材

育成に係る時代に即した各種研修会・講座を開催する。

- ② 一般社団法人日本旅行業協会（JATA）主催研修会や観光関係団体等の要請により、必要に応じて本会職員等を講師派遣する。
- ③ 旅行業法に基づく登録研修機関として、本会主催「旅行サービス手配業務取扱管理者研修」（法定研修）を全国各地の地域協議会等の従業員を対象に、設定・開催する。

（２）受入地域の体制整備に係る研修の開発と実施

- ① 農泊実践地域等が抱える様々な悩み・課題解決するため、経営人材の育成、体制整備、地域資源の磨き上げ、インバウンド受入れ、情報発信等の研修プランを充実させ、地域や時代のニーズに合った研修を一層充実させ実施する。
- ② （一社）日本ファームステイ協会と連携し、農泊に取り組む全国の協議会等に向けて、品質評価支援や本会が開発した研修プログラムの販売等を行うと共に、同協会が実施する農泊相談窓口に寄せられる様々な相談事項に対し、農泊コンシェルジュの一員として、地域の実情や要望に合わせた提案型研修等を行う。
- ③ 国内の農山漁村の活性化の一助となるべく、海外の観光・農業関連プロジェクト等への支援を継続し、プロジェクトマネジメントのノウハウを蓄積することにより、これを通じて新たな地域交流支援活動への拡充に繋げる。

５．農福連携事業（収益２）

「豊かでくらしやすい地域共生社会の実現」をめざした農協観光の農福連携事業と連携した農福連携事業を新たな収益事業として確立する。

（１）農福サポーター育成研修の実施

農協観光が運営する「農福ポート」には欠かせない「農福サポーター」の育成を目的とした研修を実施し、農福連携の取り組みの一層の拡大をめざす。

(2) 農福連携のスタートアップ団体の支援

これから農福連携事業に取り組もうとする事業体に対し、業務設計、収益確保など、持続して農福連携を行うための専門家派遣などの人的支援を行う。

6. 日本農業検定事業（収益3）

日本農業検定事業は、J Aグループの新入職員等に向け、農業関連基礎知識の習得を目的に、農協観光を通じ一層の受検拡大をはかる。また、一般受検者には、食農・農業体験等で必要な基礎知識の習得だけでなく、栽培教室の活用や農業関連サイト等への広報活動を充実させ、農に対する一層の理解向上による需要喚起をはかる。

- (1) 農協観光を通じ、未実施都道府県中央会やJ A等への推進
- (2) 学校や一般企業への推進
- (3) トウミョウ栽培キットを活用した若年層向け栽培教室の実施

第3. 経営基盤強化策

本会の経営基盤を充実強化に向けては、中長期経営計画に沿って、職員の人財育成・教育研修制度等を展開するとともに、財務の安定性確保をはかるための資産運用の実施、および情報システム機能を拡充する。

(1) 人財育成のための取り組み

- ① 地域づくりに貢献する専門性のある人財の育成。
- ② 新たな生活様式にもとづく多様な働き方に対応した働きやすい職場環境の整備。
- ③ 管理職及び次期管理職の育成ならびにマネジメント力強化。
- ④ コンプライアンスに則った業務推進の実践。
- ⑤ S D G s の理念に沿った経営および事業運営、人財育成の考究。
- ⑥ 中長期経営計画の早期実現と新たな事業モデルの考究・実践のため、部署横断的メンバーで構成するプロジェクトの実施。

(2) 資産運用の充実

公益目的支出計画の確実な実施と財務面の健全性を向上させる計画的な資産運用管理を実施する。

(3) 情報システム機能の充実

- ① ホームページを活用した利用者のサービス向上に資する情報システム機能の確立。
- ② 業務効率向上に向けた情報システムの拡充。
- ③ 情報セキュリティ対策等のリスク管理体制の検討。

以 上